

IV その他

■用語解説

コア資本

コア資本とは、質の高い資本のことを指し、バーゼルⅢに基づく自己資本比率規制において、出資金および内部留保等を中心とした損失吸収力の高い資本のみで構成される資本のことをいいます。

ALM

ALM とは、あらゆるリスクを考慮して資産・負債を総合管理することです。金利動向や為替の変動などを予測し、例えリスクが発生したときでも損失を最小限にとどめることと、収益の極大化を目指すことをいいます。

債務者区分

お取引先の財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を総合的に勘案し、その状況等により正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分することです。なお、要注意先には、その他要注意先と要管理先が含まれています。

リスク・ウェイト

自己資本比率算出にあたり、法律で定められた資産ごとの掛け目のことです。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。

リスク・アセット

リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じた掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことをいいます。

エクスポージャー

エクスポージャーとは、金融資産のうち市場の価格変動リスクにさらしている資産の度合のことをいいます。

適格格付機関

自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するにあたって用いることができる格付を付与できる格付機関のことをいいます。金融庁長官が、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

ポートフォリオ

ポートフォリオとは、目的に合わせて資産を分散することをいいます。

モーゲージ・サービシング・ライツ

モーゲージ・サービシング・ライツとは、住宅ローンを証券化した場合に銀行が計上する将来の回収代行手数料の現在価値のことをいいます。

CVA

CVA とは、Credit Value Adjustment (クレジット・バリュー・アジャストメント) の略で、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

金利リスク

金利リスクとは、市場金利の変動によって発生する「資産価値(現在価値)の変動」や「将来の収益に対する影響」を指します。資金の調達・運用後のリスクと、期日後の再調達・再運用のリスクに分かれ、金利の変動により損失が発生する懸念とその度合のことをいいます。

信用リスク

信用リスクとは、貸出等を行っているお取引先や当金庫が購入した債券等の発行者の倒産・財務状況の悪化等により、貸出資産や債券等の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を被るリスクのことをいいます。

市場リスク

市場リスクとは、金利、株式、為替など市場価格の変動によって、保有資産の価値が変動し損失を被るリスクまたは将来の収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

オペレーション・リスク

オペレーション・リスクとは、通常業務を遂行する中で役職員の活動、システムまたは外生的な事象により損失を被るリスクの総称を指します。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスクおよび風評リスクをオペレーション・リスクと定義しています。

パーセンタイル値

パーセンタイルとは、計測値の分布(ばらつき)を小さい方から並べてパーセントで見た数字のことで、99 パーセンタイル値は、99 パーセント目の値のことをいいます。

金利ショック

金利リスクを計測する際に想定する金利の変動をいいます。

コア預金

コア預金とは、普通預金や決済性預金など預金者の要求によって隨時引き出しが可能な預金のうち、引き出されることなく長期間にわたり滞留する預金のことをいいます。

BPV

BPV とは、Basis Point Value(ベース・ポイント・バリュー)の略で、金利が 1 ベース・ポイント (0.01%) 変動した場合における債券の現在価値の変化額のことをいいます。

VaR

VaR とは、Value at Risk (バリュー・アット・リスク) の略で、将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを過去のある一定期間ごとのデータをもとに、理論的に算出された値をいいます。

ΔEVE

EVE とは、Economic Value of Equity (エコノミック・バリュー・オブ・エクイティ) の略で、 Δ (デルタ) は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

ΔNII

NII とは、Net Interest Income (ネット・インタレスト・インカム) の略で、 Δ (デルタ) は変化量を意味しています。金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

信用金庫法施行規則に基づく開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定されている信用金庫のディスクロージャー開示項目に基づいて作成されています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

| | |
|--|---------|
| 1. 金庫の概況および組織に関する事項 | |
| (1) 事業の組織 | 34 |
| (2) 理事および監事の氏名および役職名 | 34 |
| (3) 会計監査人の氏名または名称 | 資 7 |
| (4) 事務所の名称および所在地 | 38～39 |
| 2. 金庫の主要な事業の内容 | 20～22 |
| 3. 金庫の主要な事業に関する事項 | |
| (1) 直近の事業年度における事業の概況 | 14～15 |
| (2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 | |
| ①経常収益 | 資 1 |
| ②経常利益または経常損失 | 資 1 |
| ③当期純利益または当期純損失 | 資 1 |
| ④出資総額および出資総口数 | 資 1 |
| ⑤純資産額 | 資 1 |
| ⑥総資産額 | 資 1 |
| ⑦預金積金残高 | 資 1 |
| ⑧貸出金残高 | 資 1 |
| ⑨有価証券残高 | 資 1 |
| ⑩単体自己資本比率 | 資 1 |
| ⑪出資に対する配当金 | 資 1 |
| ⑫職員数 | 資 1 |
| (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標 | |
| ①主要な業務の状況を示す指標 | |
| イ. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、 実質業務純益、コア業務純益および コア業務純益（投資信託解約損益を除く） | 資 8 |
| ロ. 資金運用収支、役務取引等収支および その他業務収支 | 資 8 |
| ハ. 資金運用勘定ならびに資金調達勘定の 平均残高、利息、利回および資金利鞘 | 資 8 |
| 二. 受取利息および支払利息の増減 | 資 8 |
| ホ. 総資産経常利益率 | 資 8 |
| ヘ. 総資産当期純利益率 | 資 8 |
| ②預金に関する指標 | |
| イ. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、 その他の預金の平均残高 | 資 8 |
| ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金および その他区分ごとの定期預金の残高 | 資 8 |
| ③貸出金に関する指標 | |
| イ. 手形貸付、証書貸付、当座貸越および 割引手形の平均残高 | 資 9 |
| ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの 貸出金の残高 | 資 9 |
| ハ. 担保の種類別の貸出金残高および 債務保証見返額 | 資 9 |
| 二. 使途別の貸出金残高 | 資 9 |
| ホ. 業種別の貸出金残高および 貸出金の総額に占める割合 | 資 9 |
| ヘ. 預貸率の期末値および期中平均値 | 資 9 |
| ④有価証券に関する指標 | |
| イ. 商品有価証券の種類別の平均残高 | 該当なし |
| ロ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高 | 資 10 |
| ハ. 有価証券の種類別の平均残高 | 資 10 |
| ニ. 預証率の期末値および期中平均値 | 資 10 |
| 4. 金庫の事業の運営に関する事項 | |
| (1) 中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取組み状況 | 6～13 |
| (2) リスク管理の体制 | 28～29 |
| (3) 法令等遵守の体制 | 30～31 |
| (4) 金融ADR制度への対応 | 27 |
| (5) 経営者保証に関するガイドラインの活用状況 | 10 |
| 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項 | |
| (1) 貸借対照表、損益計算書および 剰余金処分計算書 | 資 2～6 |
| (2) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額および ①から④までに掲げるものの合計額 | |
| ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 | 資 12 |
| ②危険債権 | 資 12 |
| ③三月以上延滞債権（貸出金のみ） | 資 12 |
| ④貸出条件緩和債権（貸出金のみ） | 資 12 |
| ⑤正常債権 | 資 12 |
| (3) 自己資本の充実の状況等 | 資 13～19 |
| (4) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、 時価および評価損益 | |
| ①有価証券 | 資 11 |
| ②金銭の信託 | 資 11 |
| ③規則第102条第1項第5号に掲げる取引 (デリバティブ取引等) | 資 11 |
| (5) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 | 資 9 |
| (6) 貸出金償却の額 | 資 9 |
| (7) 会計監査人の監査 | 資 7 |
| (8) 報酬等に関する事項（報酬体系について） | 資 7 |
| (9) 直近の事業年度における財務諸表の正確性および 財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認した 旨の代表者署名 | 資 6 |

※資 = 資料編